

(別添2-1)

学 則

①商号又は名称	株式会社FAN-CTION
②研修事業の名称	株式会社FAN-CTION 介護・看護・障がい・保育 求人支援センター 寺田町教室 介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成18年厚生労働省告示第538号）に基づく居宅介護職員初任者研修
④研修課程及び学習形式	居宅介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ 通信形式 （通信学習実施計画書（別添2-10）を参照。）
⑤事業者指定番号	241
⑥開講の目的	介護に対する適切な知識と技能をそなえた介護職員を育成し、地域福祉に貢献することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	【講義】 大阪市天王寺区大道5丁目7番4号 SKアカデミービル2階 セミナールーム 【演習】 大阪市生野区勝山南1丁目17番43号 特別養護老人ホーム夢の箱勝山 地域交流スペース
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添2-7）を参照。）
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表（別添2-3）を参照。
⑩使用テキスト	日本医療企画 介護職員初任者研修 テキスト第1巻・第2巻・第3巻
⑪シラバス	シラバス（別添2-2）を参照。
⑫受講資格	・面接授業を受講可能な大阪府及び近隣県在住、在勤等でスクーリングに参加可能な方。 ・介護職員として介護サービスに従事しようとする方、または従事している方。 ・ご家族の介護のために研修を必要としている方。 ・日本語の読み書き、聞き取りに問題なく授業を受けられる方。（テキスト・授業・筆記試験は全て日本語にて実施） ・講義及び演習授業のすべての過程を自分一人の力で受講・遂行することが可能な方。 定員20名

⑬広告の方法	一般公募する。基本的に自社のホームページで募集広告を掲載。 自社ホームページからのエントリー、もしくはフリーダイヤルから電話でのエントリーをいただき、手続きを行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： https://kaigo9jin.com/odc/
⑮受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	自社ホームページよりエントリーフォームを入力して頂き各コース期日までに申し込む。ただし定員に達した時点で申込受付は終了する。 申込受付を確認したあと、受講料支払書類及び教材を郵送する。 受講料のお支払い書類を受け取った受講者は指定の期日までに受講料を納入する。 本人確認の方法： 1) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、2) 住民基本台帳カード 3) 在留カード等 4) 資格確認書 5) 運転免許証 6) パスポート 7) 年金手帳 8) 運転免許以外の国家資格を有するものについてはその免許証又は登録証 9) 障害者手帳 10) マイナンバーカード 初回開始時に1～10いずれかの書類の写しの提出を求め、当校にて厳重に保管を行う。
⑯受講料及び受講料支払方法	受講料：39,600円（テキスト代、消費税含む） 受講料支払方法： ① 現金で窓口での支払い ② 振込にて入金 規定期日までに下記口座に振り込んで頂く。 大阪商工信用金庫 生野支店 普通口座 0310392 カ) ファンクション ※但し振込手数料は受講生負担とする。
⑰解約条件及び返金の有無	受講生からのキャンセル： 開講の7日前までは、全額返金。 6日前～前日テキスト代（4,940円税込み）を除く受講料の返金。 当日以降のキャンセルは返金なしとする。 弊社からのキャンセル： 応募者が5名に満たなかった場合、次回以降開催の研修日程に振替をする場合がある。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 有・無） 事業実施により知り得た受講者の個人情報は受講にかかる諸業務や、統計調査にのみ使用しみだらに他人に知らせたり不当な目的に使用しない。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。

<p>⑱ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修業年限：8ヶ月</p> <p>修了評価方法：（別添2－9）を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果発表後、当日中に50分間の補習を実施、自宅での復讐時間を経て、後日（予備日）に再試験を実施する。 ・原則として、合格するまで再試験を実施する。再試験の結果不合格であった者には、修了評価者が個別指導を行い、改めて再試験を実施する。 <p>当日50分個別補習費用2,200円（税込）／1時間</p> <p>再評価試験：無料</p>
<p>㉑ 補講の方法及び取扱</p>	<p>研修の一部を欠席した者は、補講を行う事により当該科目を履修したものとみなす。</p> <p>補講の方法：別コースの当該授業を受講する。受講中に別コースが無い場合、個別対応で実施する。</p> <p>補講に要する費用：2,200円（税込）／1時間</p> <p>個別対応による補講も同一金額とする。</p>
<p>㉒ 科目免除の取扱</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。</p> <p>介護等の実務経験が1年以上の者が受講を希望した場合において、受講申請時にその証明書を提出できる者は、「(1) 職務の理解」の科目を免除する。</p>
<p>㉓ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故については講師にて緊急対応し、必要に応じて研修責任者が対応し家族連絡および医療機関等への連絡や病院受診等の必要な措置を講じる。</p> <p>なお研修受講中の事故は賠償責任保険にて対応する。（研修機関が法律上の賠償責任を負う場合に限る）通学方法は公共交通機関又は徒歩に限る。これ以外の方法での通学の際の事故等については責任を負わない。</p>
<p>㉔ 研修事業を実施する府内の事業所所在地</p>	<p>郵便番号：543-0052</p> <p>所在地：大阪市天王寺区大道5丁目7番4号</p>
<p>㉕ 研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：岡田 正宣</p> <p>所属名：株式会社 FAN-CTION</p> <p>役職：代表取締役</p>
<p>㉖ 課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：亀田 瑞希</p> <p>所属名：株式会社 FAN-CTION</p> <p>役職：</p>
<p>㉗ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏名：亀田 瑞希</p> <p>所属名：株式会社 FAN-CTION</p> <p>役職：</p> <p>連絡先：06-6776-7667</p>

⑳ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：亀田 瑞希 所属名：株式会社 FAN-CTION 連絡先：06-6776-7667
㉑ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：亀田 瑞希 所属名：株式会社 FAN-CTION 役職： 連絡先：06-6776-7667
㉒ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：2,200 円（税込）
㉓ その他必要な事項	・受講の取り消し及び除籍について 次に該当する者は受講の取り消しもしくは除籍とすることができる。受講料の返金は原則行わない。 1) 学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断出来る者。 2) 研修の秩序を乱しその他受講者としての本分に反した者。 3) 受講者自ら受講継続の意思のないことを申し出た者。 4) 大阪府介護職員初任者研修実施要項に規定する履修期間 8 ヶ月以内（ただし病気等やむを得ない理由による場合は 1 年 6 ヶ月）を過ぎた者。 5) 受講申し込み後支払期日までに受講料の納入がなく、その後も支払い意思または支払能力がないと判断される者。 ・遅参の取扱い： 理由の如何に関わらず研修開始から 10 分以上遅刻した場合には欠席とする。やむを得ず欠席をする場合には、必ず電話等により届け出ることとする。授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府居宅介護職員初任者養成研修事業実施要領第 2 の 2 （ 1 ） より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	--

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165
---------------	---

記載例

(別添2-1)

学 則

①商号又は名称	株式会社〇〇商事	指定申請書に記載した事業名称を記載。
②研修事業の名称	株式会社〇〇商事 介護人材養成スクール 居宅介護職員初任者研修	
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年厚生労働省告示第538号)に基づく居宅介護職員初任者研修	
④研修課程及び学習形式	居宅介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式(通信学習実施計画書(別添2-10)を参照)	両方の形式で実施する場合は、その旨明記すること。 該当するものを○で囲んでください。
⑤事業者指定番号	〇〇	
⑥開講の目的	質の高い・・・福祉・介護・・・人材を養成・・・確保する。	研修事業を実施する目的を記載。
⑦講義・演習室(住所も記載)	大阪府中央区〇〇町1-1-1 大阪〇〇ビル10階中会議室	講義・演習室として使用する場所の名称と住所を記載。(複数あれば全て記載)
⑧実習施設	1 <input type="checkbox"/> 実施しない 2 <input type="checkbox"/> 実施する (実習施設一覧表(別添2-7)を参照。)	
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表(別添2-3)を参照。	
⑩使用テキスト	〇〇〇〇出版「居宅介護職員初任者研修テキスト」	発行元も記載すること。
⑪シラバス	シラバス(別添2-2)を参照。	
⑫受講資格	開講日時点において満〇歳以上の者で・・・、かつ、福祉・介護の就業を希望している者・・・	
⑬広告の方法	ダイレクトメール、新聞折込みチラシ、〇〇市広報誌及び自社のホームページにおいて行う。	
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 http://www.〇〇.co.jp/	
⑮受講手続き及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。 なお、受講申し込みにあたっては、原本確認が必要なことから受当社〇〇事務所で行う。 応募者多数の場合には、・・・	
⑯受講料及び受講料支払方法	〇〇、〇〇〇円(テキスト代、消費税含む) 規定期日までに下記口座に振り込むこと。 〇〇銀行 〇〇支店 当座No.〇〇	

<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からのキャンセル： 開講日の1週間前までは、・・・全額返金・・・ 3日間前までは、半額を・・・</p> <p>弊社からのキャンセル： 応募者が〇〇名に満たなかった場合、・・・</p>
<p>⑱受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 受講者から得た個人情報については・・・ なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修業年限：3ヶ月 最長は8か月。事業者において短く設定しても可。 修了評価方法：(別添2-9)を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。 (補習費用：〇〇円(税込)、再評価費用：〇〇円(税込)) ただし、再評価の試験の回数は最大〇回までとする。・・・ したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。・・・等々</p>
<p>⑳補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：原則、同時期に開催している他教室で振替補講、又は個別対応で実施する。 なお、「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」、並びに「(2)居宅介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に係る基礎知識」及び実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。 他教室への振替補講費用：無料 個別対応補講費用：1時間あたり〇〇円(税込) レポート課題を課した場合：添削・指導費用：1項目につき〇〇円(税込)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>補講を行うことは、事業者の責務です。したがって、「補講を実施しない」という記載は認められません。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>レポート補講は、各科目の通信可能時間数を超えない範囲でしか実施できません。</p> </div>
<p>㉑科目免除の取扱</p>	<p>大阪府居宅介護職員初任者養成研修事業実施要領の規定のとおり取り扱う。 ただし、受講料の減免措置はない。・・・ 介護等の実務経験が1年以上の者が受講を希望した場合において、受講申請時にその証明書を提出できる者は、「(1)〇〇」の科目を免除する。この場合の受講料は正規の受講料から〇〇円減額する。・・・等々</p>
<p>㉒受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等については、・・・当社が加入する〇〇保険で対応する。したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>
<p>㉓研修事業を実施する府内の事業所所在地</p>	<p>郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇 所在地：大阪府・・・</p>
<p>㉔研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名：〇〇 〇〇 所属：人材育成企画部 役職：企画第2部長</p>

②⑤ 課程編成責任者 名、所属名及び役職	氏名： 所属： 役職：
②⑥ 苦情等相談担当者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名： 所属： 役職： 連絡先：06-0000-0000 緊急連絡先 090-
②⑦ 研修事務担当者 名、所属名及び連絡先	氏名： 所属： 連絡先：
②⑧ 情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名：〇〇 〇〇 所属：総合情報システム部 役職：システム事業課長 連絡先：
②⑨ 修了証書を亡失・ き損した場合の取扱	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付手数料： 円（税込） or 無料 等々
③⑩ その他必要な事項	遅参の取扱い： 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い：

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p> <p>受講料受領後のトラブルを避けるため、事前に十分な説明を行なっておくこと。</p> <p>※1、※2の項目削除厳禁</p>	<p>大阪府 居宅介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】</p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
--	--

※2 研修事業者の指定担当	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室</p> <p>福祉人材・法人指導課 人材確保グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p>
---------------	--